

社会福祉法人 鞍手児童福祉会 理念体系

経営理念

児童福祉法に基づき、多様な福祉サービスが、その利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に即し自立した日常生活を地域社会において営むことができれば、またはその有する能力に即して営むことができるよう支援する。

運営方針

- ①ガバナンス（組織統治）の確立
- ②コンプライアンス（法令遵守）の徹底
- ③アカウンタビリティ（説明責任）の徹底
- ④公益的な取り組みの推進
- ⑤人材育成の充実
- ⑥他施設との差別化（先駆的事業の推進）

養育方針

【万年スローガン】
「そなえよつねに」
（予防こそ最大の防御）

職員の行動指針

【基本理念】

- ①子どもの命を守る
- ②子どもの人権を守る
- ③子どもの福祉を守る
- ④家庭への支援
- ⑤地域への支援・協働
- ⑥関係機関への支援

【接遇の基本】

- ①えがおで
- ②やさしく（親切に）
- ③はつきりと（正しく）

【養育の基本】

- ①正しい（やさしく深い）愛情
- ②正しい知識
- ③正しい（新しい）技術

【基本姿勢】

- ①福祉性
- ②自発性
- ③継続性

中長期計画

本部
事業計画

鞍手乳児院
事業計画

子育て短期
支援事業
事業計画

病児病後児
保育事業
事業計画

生活困窮者
に対する
相談支援事業
事業計画

一時預かり
保育事業
事業計画

企業主導型
保育事業
事業計画

産前・産後
母子支援事業
事業計画
（実施予定）

地域保育所等への情報提供や
巡回支援等